

令和 8 年 3 月 2 5 日

序文

政策体系における法人の位置付け及び役割

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験や研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群維持のためのものに限る。）を行うほか、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことを目的としている（国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成 11 年法律第 199 号）第 3 条第 1 項。以下「水産機構法」という。）。また、これに加え、海洋水産資源開発促進法（昭和 46 年法律第 60 号）第 3 条第 1 項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的としている（水産機構法第 3 条第 2 項）。

近年、地球規模での気候変動の進行により、海洋環境は継続的に変化している。特に我が国周辺海域においては、平均海面水温が世界平均を上回る速度で上昇し、北海道周辺をはじめとする海域で海洋熱波の発生が顕著となっている。このような急激な環境変化は、主要水産資源の分布・回遊経路・加入量に直接影響し、我が国漁業が長年依存してきた魚種の不漁、磯根資源の減少、藻場・干潟の衰退など、海洋生態系・漁業生産に深刻な影響を及ぼしている。気候変動に起因する自然環境の変化が急速に進む中で、漁業・養殖業の現場では、将来予測の不確実性が高まり、資源管理や操業判断に必要な情報の迅速な提供がこれまで以上に求められている。

一方で、水産業を取り巻く社会経済情勢も大きく変化している。我が国の漁業・養殖業の生産量は 1984 年のピークを境に長期的な減少傾向が続き、就業者の高齢化・減少、沿岸地域の人口減少、漁船や港湾施設の老朽化が進行している。これらは漁業の担い手不足や技術継承の課題を深刻化させ、地域経済や国民への水産物の安定供給、さらには食料安全保障にも影響を及ぼす懸念が高まっている。

国は、こうした情勢を踏まえ、平成 30 年の漁業法改正により持続可能で強い水産業を実現するための水産政策の抜本的改革を推進してきた。また、令和 2 年には「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、国内外の需要を見据えた戦略的養殖品目の重点化、生産から流通・輸出までのサプライチェーン全体を見据えた総合的な取組を開始した。さらに令和 3 年の「みどりの食料システム戦略」では、気候変動の緩和や脱炭素化に資する持続可能な食料生産の構築を国家戦略として掲げ、水産分野にも環境調和型生産体系の確立が求められている。水産機構は、これらの政策体系の中核を支える科学的根拠を提供するとともに、政策が現場で実効性を持って展開されるための研究開発・普及・教育の中核的实施機関としての役割を果たすことが期待されている。

水産機構は、資源評価から、漁業・養殖技術、飼育・育種、生物多様性・環境保全、漁船・漁具の開発・実証、そして水産大学校における高等教育と人材育成に至るまで、

水産に関する広範な分野を一体的に担う我が国唯一の法人である。これまでに蓄積された科学的知見、調査船と観測網、ゲノム・育種基盤、現場と連携した技術開発力、さらには水産大学の教育資源など、多様な強みを組織横断的に活用し、社会的要請に迅速かつ適確に応えていくことが求められている。

とりわけ、急激な環境変化に対応するためには、漁業の強靱化が強く求められており、従来以上に効率的・効果的な資源調査を実現するため高性能の調査船の活用、衛星・自動観測機器・AIなどの先端技術を活用した観測・分析手法の高度化、海洋環境や資源動態の予測モデルの精緻化、対象魚種の転換を見据えた操業技術の確立、省エネ・省力化技術の実装、漁業のスマート化が必要となっている。養殖業においては、国際レベルでの生産体制を確立するため、育種の高度化、疾病対策の強化、新たな飼餌料開発、陸上養殖や環境変動に強い生産技術などの研究開発が不可欠である。さらに、気候変動の緩和に貢献するため、ブルーカーボン生態系の評価技術、脱炭素型漁業・養殖業モデルの構築など、環境政策と連動した研究も一層必要となっている。

このように、自然環境・産業構造・社会情勢が多層的に変化し、課題が複雑化する中で、水産機構には、基盤的研究から先端的技術開発、社会実装、国際連携、人材育成に至るまで、総合的かつ戦略的な研究体制を構築し、成果を最大化することが求められる。国内外の研究機関、大学、企業、水産業界関係者との連携を深化させるとともに、国際的な資源管理枠組みにおける科学的議論に積極的に参画し、我が国のプレゼンス向上に貢献する必要がある。

加えて、研究開発の高度化に伴い、研究セキュリティやサイバーセキュリティ、知的財産の戦略的保護・活用、研究の健全性・公平性の確保、デジタル基盤の強化、漁業調査船・漁業練習船や試験施設などの大型設備の適正な維持管理、資機材調達安定化など、法人運営の基盤強化も重要な課題となっている。これらに適切に対応し、組織として持続的に成果を創出するためには、理事長のリーダーシップの下、執行体制の整備、組織マネジメントの強化、人材の育成・確保が不可欠である。

本中長期計画期間において、水産機構は、これらの政策的・社会的要請に応えるため、研究開発の重点化と効率化、国際展開、成果の社会実装、人材育成の体系的強化、研究基盤・運営基盤の持続的整備を総合的に推進する。これにより、水産機構としての使命を果たし、我が国水産業界の持続的発展、水産物の安定供給の確保、地域社会の活力維持、そして国民の食料安全保障への貢献を実現していく。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

本中長期目標期間においては、以下の5つの業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとして推進し、自己評価を行う。

- ① 研究開発業務「重点研究課題1. 適切な資源管理を実現するための研究開発」
- ② 研究開発業務「重点研究課題2. 環境変化に適確に対応できる水産業界の実現のための研究開発」
- ③ 研究開発業務「重点研究課題3. 効果的かつ着実な社会実装の推進」
- ④ 人材育成業務

⑤ 研究開発マネジメント

業務の推進に当たっては、水産機構のリソースを最大限に活用するため、理事長のリーダーシップの下、水産機構内の各組織（水産資源研究所、水産技術研究所、開発調査センター及び水産大学校）間の横断的な連携、指揮命令系統の明確化、デジタル技術の活用、サイバーセキュリティ、研究セキュリティ・インテグリティの確保、知的財産の保護・活用に取り組む人材・体制、企画・調整部門の強化を図り、計画的に進捗管理を行う。

また、水産施策等の実現に貢献する研究開発及びその周辺を支える多様な人材の育成・活用、海外を含めた幅広い分野の研究機関及び研究者との連携強化、研究者の能力を最大限に引き出すための研究開発環境の整備に努める。

評価に当たっては、別途定める評価軸、評価指標等を基本として自己評価を実施する。

なお、期間中に中間的な評価を実施し、その結果に応じて研究開発内容を見直していく。

1. 研究開発業務

研究開発業務は、科学技術・イノベーション基本法（平成7年法律第130号）に基づき策定する「科学技術・イノベーション基本計画」、水産基本法（平成13年法律第89号）に基づき策定する「水産基本計画」及びこれを踏まえて策定する「水産研究・技術開発戦略」に基づき、次の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に推進するため、特に以下の事項を念頭に進める。

地球規模の気候変動や海洋環境の大きな変化等の多くの分野間の連携が必要となる横断的な課題については、先進的な技術や水産機構に不足する人材を有する民間企業や国内外の研究機関等との包括連携（MOU）や連携大学院制度の活用を推進し、関連学協会との連携も深めて各研究開発課題のマッチングやコーディネート、専門分野の研究者の確保・育成を積極的に行い、研究開発分野や組織の枠を超えた取組を実現する。また、水産生物、餌料生物、病原生物等のゲノム情報や標本等の収集・整備を行い、重点化した研究課題に活用する。AI、IoT、ロボット等の技術と組み合わせた新しい水産業に向けた研究開発、大量ゲノムデータの高速解析モデルの開発等を推進し、リアルタイムの環境モニタリングシステム構築への研究開発等、新たな研究開発分野の開拓も検討して、研究者の自由な発想及び新技術の組み合わせによる挑戦的・独創的な研究開発及び先端的な研究成果を取り入れた基盤技術開発についても推進する。

「重点研究課題1. 適切な資源管理を実現するための研究開発」については、資源評価の高度化及び評価対象魚種の拡大、AI・IoT等を活用した資源調査・評価手法の高度化、海洋環境変動に対応した資源管理技術の開発を進めるとともに、さけます資源の回復・管理に係る研究を行う。国際的な資源評価の議論に参画し、科学的根拠の共有を推進する。

「重点研究課題2. 環境変化に適確に対応できる水産業の実現のための研究開発」については、養殖業の成長産業化に向けた技術開発、代替飼料や疾病管理技

術の高度化、脱炭素化・自動化技術の導入、沿岸・内水面環境の保全、安全な水産物供給に資する研究開発を行う。政策との整合を確保し、2050年目標（人工種苗比率100%、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換）を視野に入れる。

「重点研究課題3. 効果的かつ着実な社会実装の推進」については、これまでに得られた研究開発成果を踏まえた実証調査を行い、採算性検証と現場展開を進める。産学官連携を強化し、標準化・知財管理・技術移転体制を整備し、実用化・事業化までを見据えた社会実装を加速する。

さらに、ゲノム情報・標本の収集・整備や大量データ解析モデルの開発、リアルタイム環境モニタリングなど、分野横断的な取組を推進する。また、異分野との連携を通じた新技術の導入や社会実装を推進する。

(1) 重点研究課題1. 適切な資源管理を実現するための研究開発

水産機構は、国が推進する新たな資源管理システムの科学的基礎となる資源調査及び資源評価を都道府県の水産試験研究機関等と連携した調査体制にて確実に実施し、資源評価報告書等の資料を国へ提出する。海洋環境と水産資源に関する長期的なモニタリング調査を今中長期においても継続するとともに、海洋環境の急激な変化を速やかに把握するための調査を強化し、さらに国内外の研究機関とも協力することで、海洋環境の変動が水産資源へ及ぼす影響についての研究成果を生み出す。特に「資源管理の推進のための新たなロードマップ」に基づくMSY（最大持続生産量）ベースの資源評価対象魚種の拡大を踏まえ、対象資源の資源評価に関するデータを充実させる。さらに、国際的な資源評価については、地域漁業管理機関等で行われる資源評価の議論に積極的に参画し、持続的な資源管理に資するように議論を主導する。関連して、国内外の水産資源の持続的な利用と適切な管理に資する研究開発を行う。

ア 海洋環境の急激な変化による水産資源への影響を適確に捉える資源調査・資源評価の推進

(ア) 我が国周辺の海洋環境をリアルタイムで把握できるよう、自律式観測装置や高性能の調査船の活用により、次世代海洋観測網を整備する。海洋観測で得られたデータと人工衛星情報を統合した解析技術を開発し、その成果をもとに海況予測システムを運用しつつ、高精度化を進める。その際、海洋分野において先進的な研究成果を挙げている国内外の研究機関との包括連携によるデータの相互利用、共同研究等を進めることで取り組みを加速化させる。水産資源の餌として重要な動植物プランクトン及びその基礎生産を支える栄養塩類について分布密度や組成を解析し、その変動を可視化する。国内の研究機関と連携した多面的なアプローチにより、動植物プランクトンの種類や密度、水温等環境条件の変化による水産資源の成長や成熟、産卵への影響を分析し、今中長期における資源評価への活用を目指す。

(イ) 我が国周辺及び国際水域の資源評価結果の頑健性を向上させるため、対象資源の特徴に応じ、評価に用いるデータ等の不確実性や資源量水準、環境変動、生態系、生物特性等を考慮したモデリング手法の高度化を進める。地域漁業管理機関における漁獲戦略評価（MSE）等、管理措置の見直しに必要な取組に科学的な立場から貢献する。資源評価に用いる漁獲情報の収集について、AIによる画像解析技術を活用して自動化するとともに、操業中の漁船が取得する魚探データ等、IoTを活用して収集、海洋環境データと統合することにより、資源の迅速なモニタリングや予測に資する技術開発を進める。

長期的なモニタリングとそれに基づくバックグラウンドデータの蓄積の重要性に鑑み、調査船調査等により取得した水産重要魚介類や動植物プランクトン類、環境水、海底土試料を標本保存するとともに、収集された情報を効率的に整理し解析する技術を開発する。資源評価対象種等水産重要種のゲノム配列情報の収集、整理、データベースの構築、遺伝的構造解析、及び有効集団サイズ推定、水産オミクスデータベースを構築する。過去に取得した標本と比較することで、生息域や回遊ルートの変化を把握、モデル構築を行い、資源変動機構等の理解を進める。

イ さけます資源の管理のための研究開発

海洋環境の変化を起因としたさけます類の極度の不漁等の状況を踏まえ、漁業調査船等を活用した海洋域におけるモニタリング調査によりさけます類の幼稚魚期の成長や生残、並びに外洋域における若齢魚の成長や分布の変化を明らかにするとともに、幼稚魚期の餌プランクトン環境や海水温の変化が資源変動に与える影響を調査・評価すること等により、生存率の高い種苗の育成・放流技術の高度化に資する研究開発を推進する。また、環境変動に強いとされる野生魚の生態等について実態解明を進め、野生魚の自然再生産にとって有利な河川環境の諸条件を解明するとともに、非放流河川を含めて野生魚の資源への寄与を明らかにする。さらに、さけます類の増殖事業実態、幼稚魚の生息環境、親魚の回帰状況などの調査を継続的に行い、地域の沿岸環境特性に応じた放流通期・適サイズを把握し、放流技術の高度化を進めるとともに実証試験を実施する。また、これらの技術を民間ふ化場等へ普及するとともに、個体群維持のためのふ化放流を実施する。

(2) 重点研究課題 2. 環境変化に適確に対応できる水産業の実現のための研究開発

環境変化に適確に対応できる水産業の実現のため、養殖業の成長産業化に向けた人工種苗や育種に関する技術開発、新たな飼料開発や疾病管理技術の高度化、水産業の脱炭素化、AI、IoT、ロボット等の新技術やデータを活用した水産業のスマート化、沿岸域・内水面の環境保全等に資する研究開発、高品質で安全な水産物供給に資する研究開発、海洋環境問題や自然災害への対応等に資する研究開発を行う。これらの研究開発は政策との整合を確保するとともに、社会実装を見据え柔軟かつ効率的に進める。特に養殖業に関連する研究開発については、「養

殖業成長産業化総合戦略」の2050年目標（ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換）を視野に入れて推進する。

ア 養殖業の成長産業化のための研究開発

「養殖業成長産業化総合戦略」及び「みどりの食料システム戦略」と整合し、2050年目標（ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換）を視野に入れ、養殖業の成長産業化のための研究開発を行う。そのために、主要養殖対象種を中心とした人工種苗の安定供給に資する親魚管理技術、良質種苗生産技術、適正飼育環境、生産効率等の向上に関する研究開発を実施する。クロマグロでは、人工種苗化に資するため大型陸上水槽での確実な受精卵の確保に向け成熟・産卵技術の更なる高度化に取り組み、人工種苗で問題となっている形態異常等の改善に向けた新規飼餌料の開発及び血縁関係を考慮した優良系統の管理技術の開発に取り組む。また、高成長等の優良形質の社会実装に貢献するためのゲノム情報と表現型情報を活用した選抜技術等の改良による育種、新たな仔稚魚用飼餌料や天然資源への依存を低減した代替飼料について研究開発を行う。サーモン類では海面養殖での高成長を目的形質としたゲノム選抜の効果について、ブリでは高成長・耐病性を目的形質としたゲノム選抜の効果とともに優良個体の凍結精子ライブラリーについて研究を進める。

さらに、養殖現場で問題となる魚介類感染症による被害を軽減するため、病原体の特性解明等を進め、診断法を高度化するとともに、従来の不活化ワクチンに加え、DNAワクチンや生ワクチンなど新しい技術を用いたワクチン開発を行い、現場の実態に即した疾病対策を構築する。

イ 陸上養殖の発展に向けた研究開発

海洋環境の変動に伴い、漁業・養殖業生産量が不安定化する中、環境負荷を抑えつつ安定した生産を目指す陸上養殖の発展に向け、陸上養殖に適した飼育技術や新たな養殖対象種、飼餌料に関する科学的知見を蓄積するとともに、飼育技術の安定化・効率化や疾病管理技術等の研究開発を進める。ニホンウナギでは、シラスウナギ生産の更なる高効率化、低コスト化のために、汎用性が高く、持続可能なウナギ仔魚用飼料を開発する。また、シラスウナギ量産水槽の開発や運用方法の高度化を実施するとともに、人工種苗に適した優良家系作出のための育種を進める。マダコでは、技術移転を見据えつつ、給餌手法の開発や成長停滞・共食いなどのリスク低減を含む陸上飼育技術の安定化・効率化、種苗生産期間の拡大、市場評価などの基礎的知見の収集を進め、養殖生産の安定性と効率向上を図る。

ウ 水産物の新たな生産システムの構築と高度化のための研究開発

海洋環境・生態系の変化に対応するため、ICT等を活用した漁港施設管理等

に関する研究開発を行うとともに、漁場機能の簡易な定量評価・予測手法の開発を進める。また、漁業・養殖業へのAI・自動化・脱炭素化技術の導入と作業安全性向上等に関する研究に取り組む。このような新技術導入がもたらす社会的な効用・影響を評価するためのシミュレーション技術の開発にも取り組む。加えて、養殖における赤潮の被害軽減対策や養殖魚モニタリング等における水中音響技術の適用可能性について研究を進める。さらに、品質評価・鮮度保持技術の高度化や食品安全性向上に向けた機器分析技術の開発等、水産物の生産における安全性確保や高品質化、低・未利用資源の有効利用のための研究開発を行う。これらにより、特色のある水産物ブランド創出に寄与する。

エ 水産分野における環境変動や自然災害等に対応するための研究開発

海洋環境の変化により様々な影響を受けている魚介類について、大量へい死等の要因解明に向け、生理応答の評価や現場データの収集・分析等を行い、漁業・養殖業への被害の軽減・防止等に資する研究開発を進める。また、日本周辺海域に生息する海洋生物とその生息環境における放射性核種の動態に関わる研究開発を行う。加えて、環境DNA等の技術を活用して沿岸域の生態系を把握し、栄養塩類等の変化や農薬・マイクロプラスチック等が水産生物に及ぼす影響や対策に関する研究開発を行うとともに、底質環境の定量評価・予測技術を開発する。さらに、赤潮等による漁業被害を軽減するため、その原因となる有害・有毒プランクトンの動態や魚毒診断法、発生予察手法や検出技術の高度化を図る。藻場・干潟等を含む沿岸環境の変化についても把握し、環境変化に適応した魚介類による生産安定化に資する研究開発を行う。沿岸生態系の保全・修復及びブルーカーボンに関する藻場の生成と管理等に関する研究開発、漁港施設等の防災・減災対策に資する研究開発、内水面における環境保全・修復、漁場管理等の研究開発を行う。

(3) 重点研究課題3. 効果的かつ着実な社会実装の推進

海洋環境や社会情勢の変化に柔軟に適応できる新たな水産業の実現に向け、持続可能な水産物供給体制の構築を目指し、収益性向上に資する技術及び生産システムの社会実装に向けた研究開発を実施する。産学官連携を強化し、実証調査による採算性検証と技術移転を推進する。

ア 着実な社会実装に向けた取組

養殖業の成長産業化を推進するため、ブリの養殖用人工種苗について国内外の製品流通・販売ニーズに対応した高成長等の優良系統を安定的に維持・生産・供給する体制の構築に資する実証調査を行う。

ニホンウナギについては、民間企業との連携を図り量産規模でのシラスウナギ生産技術の移転の取組を進める。

イ 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進に資する開発・実

証調査

海洋環境の変化に起因する資源状態の変化や出漁機会の減少による経営リスクを軽減するため、漁業種類や対象魚種を柔軟に切り替える兼業など、従来の操業にとらわれない新たな漁船漁業形態の実証を行う。漁業での生産性向上の推進にあたっては、AI 技術を利用した漁場探索・魚群発見プログラム、操業支援プログラムの作成、スマート技術を活用した操業機器の自動化、船体の構造改善等による省人・省力化技術を導入し、経費削減や操業効率化に関する実証調査を行う。さらに採算性や技術的課題を検証しながら生産性向上を推進し、実証研究の成果を複数の漁船に導入した上で漁業経費の削減効果を検証する。

ウ 生産・流通の現場ニーズに応じた技術開発・実証調査

水産業従事者減少への対応として、漁労及び加工現場への機器導入等による省人化並びに作業の効率化を図るシステムを構築し、その実証試験を実施する。消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に対応した製品生産・流通を推進するため、船上選別方法や新たな鮮度保持技術の開発を行い、その活用により生産された製品の販売試験を通して水産物の価値や収益性の向上効果を検証するための実証調査を行う。

2. 人材育成業務

水産大学校において、水産業が抱える課題を踏まえた学理及び技術の教授及びこれらに関連する研究を推進するとともに、水産業の現場での実習等実学を重視した教育を実施することにより、水産業の中核を担いその成長産業化に資する人材を育成する。

2026 年度からは 18 歳人口の減少が本格化することから、水産大学校における意欲ある学生の確保対策を強化し、水産業界への上記人材の供給を継続的に実施する。

(1) 水産に関する学理及び技術の教育

水産施策の方向性や水産業の抱える課題を踏まえ、水産大学校の本科において、水産全般に関する基本的な知識と各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

海外の大学との交流の促進、国際協力等を通じて我が国の水産業を学ぶ研修生の受入れ等を行うことにより、国際的な視野を持って水産業に携わる人材を育成し、国境を超えた水産分野における将来のネットワーク構築に貢献する。

また、専攻科及び水産学研究科において、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。

ア 本科

水産全般に関する基本的な知識の上に、低学年での動機付け教育、学習・研究活動の習慣化から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に行う。特に、漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育を通して、問題解決に向けた企画

から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げるなど、学習・研究活動を習慣化し発展させる教育を体系的かつ総合的に実施する。また、転科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。

(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学校の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への適確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等、現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、水産機構内の研究所や国内外の大学等による最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を推進する。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 水産学研究科

本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行う。

また、国内外の学術交流に積極的に参加することによって、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。

(2) 海技士の養成（専攻科等）

水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、漁ろう操船、船用機関及び水産機械等に係る知識・技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識・技術を取得させるための教育を、本科関連学科から専攻科への一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 90%を目指す。

また、深刻な船員不足に苦しんでいる水産業界の強いニーズを踏まえ、水産高校の卒業生等を対象とした一般向けの海技士養成や漁業従事者向けの基本訓練講習等についても支援する。

(3) 教育内容及び教育環境の高度化

現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業界の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。学生教育に最先端の研究成果を教授するとともに、実習における水産機構の研究施設の活用、最先端の研究成果の共有や研究者等の専門家による特別講義等により、教育内容を充実させる。

さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。

大規模災害や広域感染症流行に備えて、ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ円滑に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適時に支援できる体制を整える。

水産機構内の研究所をはじめとする研究機関や水産関係業界と連携して、専門知識・技術を有した質の高い教員の確保・育成に取り組む。

漁業練習船について、学生が安心して乗船実習ができるよう、安全な航行や実習を確保するための取組や船体の維持管理を徹底する。

(4) 教育機関としての認定等の維持

水産の専門家として活躍できる人材を継続的に育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定審査（5年毎）、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定審査（3年毎）及び国土交通大臣による船舶職員養成施設としての実施状況調査（5年毎）に適切に対応し、教育機関としての認定等を維持する。

(5) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務との観点から、学理及び技術

の教授の基盤となる研究を行う。

また、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力を向上させるものとする。

ア 教育対応研究

水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等、教育及び研究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。

(6) 就職対策の充実

インターンシップ、合同企業説明会の開催等、学生と企業とのマッチング、専任の職員による水産大学校で学んだ知識や技術を活かせる就職先の情報提供・指導・助言等の取組をさらに充実させ、水産業、国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合 80%以上を目指す。

(7) 学生生活支援等

ア 学生生活支援

クラス担当教員等や修学支援室の看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めることにより、健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。

イ モチベーションの向上

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰することにより、学生のモチベーションの向上を図る。

(8) 学生確保の強化

我が国の人口減少と少子化の影響から大学進学者数が減少傾向にある中、高校訪問、情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、意欲ある学生の確保対策を強化する。また、水産関係業界との意見交換を定期的実施することにより業界が求める人材を把握し、学生の応募状況及び入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度の改善や受験会場の見直しの検討を行う。

3. 研究開発マネジメント

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) 組織体制の強化及び他機関との連携

水産機構の組織間で横断的に取り組むべき課題に対しては、社会ニーズや緊急問題等に適確に対応した分野横断的プロジェクトを立ち上げるなど、組織一体となって迅速かつ柔軟に対応できる環境・体制を整備する。

また、研究開発の効率的な実施のため、社会のニーズを適確に把握し、国、国立研究開発法人、都道府県及び地方独立行政法人の研究機関、大学・学術団体、民間企業、国際研究機関等との間で、社会連携部署や各拠点の持つ連携機能を最大限活用し、情報交換、共同研究や人材交流等を通じて、連携・協力関係を構築する。研究開発の進展や多角化を踏まえ、水産機構の保持しない技術開発機能の積極的な取込みを推進するため、AI、IoT、ロボット等の情報技術分野をはじめとして、水産分野以外の研究機関等との連携・協力を強化する。

連携に当たっては、海洋に関する幅広い情報の収集による資源評価等への活用及び研究成果の社会実装の推進を図ることを念頭に、連携の枠組みに合わせた知的財産の管理及び研究分担の明確化、包括的連携協定の締結等、効率的かつ効果的な連携を行う。

(2) 研究開発の国際化の推進

海外の水産業界の動向を視野に入れつつ、国際レベルでの研究・技術開発を行うため、東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）等の関係する国際研究機関等との協同・共同研究、研究者間の交流を通じた情報収集及び連携・協力を推進するとともに、新たな海外の研究機関との連携を探索する。また、国際水産資源の研究開発については、地域漁業管理機関の会合、国際学会・シンポジウム、北太平洋海洋科学機関（PICES）等の国際会議等を通じて、関係する国々の研究機関及び研究者間との連携・協力を推進する。

(3) 知的財産の活用促進

研究開発によって得られた成果を我が国の水産業界の競争力強化に結び付けていくには、特許等の知的財産を国内の企業や漁業経営体に円滑に活用してもらう必要がある。このため、「農林水産研究における知的財産に関する方針」（平成28年2月農林水産技術会議）等を踏まえ、知的財産の取得を進め、当該取得した権利を保護しつつ研究成果を普及させる。また、知的財産の取得に当たっては、自己収入の確保等の戦略的な観点も考慮して対応する。

(4) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業界及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。

(5) PDCA サイクルの徹底

水産機構の業務に対する自己評価に当たっては、外部専門家や有識者の活用等により、透明性と信頼性を高める体制を構築し、客観的な視点から適切かつ厳正に実施する。自己評価結果及び農林水産大臣評価結果並びに外部専門家等からの意見をその後の業務改善に活用するなど、PDCA サイクルを徹底する。

(6) 社会ニーズ等を踏まえた効果的な情報発信

国、国立研究開発法人、都道府県及び地方独立行政法人の研究機関、大学・学術団体、民間企業、国際研究機関等との間での情報交換、共同研究、人材交流等による連携・協力関係を構築することを通じて、社会ニーズの変化、社会実装や効果的な情報発信等の事例を積極的に収集する。

研究成果の社会実装を進めるため、水産業界や関連事業者に向けた情報発信を強化する。特に、科学的調査研究活動に基づいた水産資源及び漁場環境の状況を分かりやすい説明により迅速に公表し、水産物の安全・安心、地球温暖化対策の新たな吸収源として注目されているブルーカーボン生態系としての藻場形成・拡大技術等、水産関連分野のニーズや国民の関心の高い情報については、積極的に提供する。

情報発信にあたっては、水産機構の認知度向上と国民の理解促進を目的に、ホームページだけでなく動画サイト等のソーシャル・ネットワーキング・システム（SNS）等、様々な情報媒体を活用して効果的に行う。国民にとってわかりやすい形で情報を伝えることを重視する。

また、組織としての危機管理やリスクマネジメントに注意を払い、信用を損なわないよう、正確で慎重な発信に心掛ける。

さらに、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、国の施策に対して積極的な対応を行い、新たな課題及び災害等への緊急事態に対しても迅速に対応する。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

広く機構の業務全般を見直し対象として、推進体制を構築することにより、文書関連事務の電子化・効率化、業務のシステム化のサポート体制の構築、庁舎ごとに異なる事務手続きの処理手法の統一等を通じて、業務の合理化を推進する。

これらの取組を機構全体で推進することにより、運営費交付金を充当して行う事業については、令和7年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費（船舶運航経費除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うこととする。

(2) 調達合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月

25日総務大臣決定)等を踏まえ、毎年度策定する調達等合理化計画の中で、契約方式、契約件数、契約金額などの調達の現状とその変動要因の分析、重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底、調達等合理化の推進体制等の事項を盛り込むとともに、評価のための指標を設定し、これらの取組を着実に実施する。

特に短期間で納入が必要な研究開発用品については、調達手続きのシステム化など、調達に要する時間の短縮に資する効率的な調達方法の検討、導入をより一層進める。

また、契約情報については、契約業務の透明性を確保するため、水産機構ホームページに記載する等により、公表を行う。

(3) 組織・業務の効率化

情報分野の技術革新が急速に進展する中、デジタル技術の利活用や保有するデータの連携・活用により、事業の改善や新たな価値実現を果たすデジタルトランスフォーメーション(DX)を実現するための取組などを推進するため、理事長直属の組織であるPMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)を活用し、主要プロジェクトの設定・推進、情報資産の適正な管理の実施、生成AIの適正な利用等を通じて、基幹業務の更なるシステム化、デジタル化を推進する。併せて、業務運営のレビューを定期的実施し、業務効率化の状況や法人の業務に対する国民のニーズの変化を踏まえ、組織や業務運営の見直し・改善に平素から取り組み、徹底した効率化を図る。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成28年8月2日総務大臣決定)等を踏まえ、限られたリソースを効率的・効果的に活用してパフォーマンスの最大化が図られるよう、業務プロセスの再構築(BPR=ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)を含めた業務改革及び働き方改革に資する取組を推進する。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

水産機構の施設・設備等は、良好な職場・研究環境の確保、これまで蓄積した情報や標本の適切な保存等を図っていく上でもっとも重要かつ基礎的なインフラであるが、これら施設・設備等の一部は老朽化が進み、遠くない将来に十分な機能を果たせなくなる可能性がある。その一方で、昨今の社会経済情勢に鑑みれば、今後、すべての施設・設備について規模や機能を維持したまま更新することは困難な状況にある。このため、水産機構の施設・設備については、水産機構の研究開発業務及び人材育成業務に対する国民のニーズや財務状況等を踏まえて今後の業務展開による必要性や優先順位の見通しを見定め、庁舎施設の拠点化・集約化や大学や他の研究機関との相互利用等による効率化も視野に入れつつ、施設・設備等の計画的な再編・整備を行う。

漁業練習船については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、乗員及び学生の安全を確保しつつ、効率的に運用する。

また、漁業調査船については、海洋環境の急激な変化による水産資源への影響を適確に捉える資源調査・資源評価の推進等に対応するため、時期や地点が近接している調査の統合、高性能の調査船や調査機器の活用による航海日数の短縮や作業の効率化を図り、低コスト化を進める。また、海洋観測及びデータの収集の自動化・省力化、国内外の研究機関との連携等による調査の充実等も踏まえ、運航体制の見直しを進め、コスト削減を実現する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 令和8年度～令和14年度予算

- ・(別紙1-1) 水産機構全体の予算
- ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算

II 運営費交付金の算定ルール

次の算定ルールを用いる。

【研究・教育勘定】

運営費交付金 = (前年度一般管理費相当額 $\times \alpha \times \gamma$) + ((前年度業務経費相当額 - A) $\times \beta \times \gamma$) + A + 人件費 - 諸収入（実施負担経費及びその額が予見できない性質のものを除く。） $\pm \delta$

【海洋水産資源開発勘定】

運営費交付金 = (前年度一般管理費相当額 $\times \alpha \times \gamma$) + (前年度業務経費相当額 $\times \beta \times \gamma$) + 人件費 - 諸収入（実施負担経費及びその額が予見できない性質のものを除く。） $\pm \delta$

α : 効率化係数 (97%)

β : 効率化係数 (99%)

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

A : 船舶運航経費実績額

人件費 = 基本給等 + 休職者・派遣者・再雇用職員給与 + 非常勤職員給与 + 退職手当 + 福利厚生費

基本給等 = 前年度の（基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当） + 給与改定影響額

福利厚生費 = 雇用保険料 + 労災保険料 + 子ども・子育て拠出金 + 共済組合負担金

[注記] 前提条件：令和9年度以降の消費者物価指数の伸び率を0%と推定。

III 収支計画

令和8年度～令和14年度収支計画

- ・(別紙2-1) 水産機構全体の収支計画
- ・(別紙2-2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・(別紙2-3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

IV 資金計画

令和8年度～令和14年度資金計画

- ・(別紙3-1) 水産機構全体の資金計画
- ・(別紙3-2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・(別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

V 繰越欠損金

繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。

2. 自己収入の確保

水産機構が自己収入を拡大していくための手法としては、受託研究、民間企業との資金提供型共同事業、ベンチャー企業の活用、協賛企業やコンソーシアムの活用、国の競争的資金及び民間資金等による外部資金の獲得、受益者負担の適正化及び特許実施料の拡大、種々の講演会等への研究者の派遣等の派遣料の適正化と拡大等、機構が有する様々な技術や知識等の有償化を含めた社会還元方法の多様化等が挙げられる。これらを取り入れ、単価等の見直しを含め、自己収入の増加に積極的に取り組む。より着実に自己収入の増加につなげていくため、受精卵や種苗等の有償提供における受益者負担の適正化や養殖・魚病関連の研究開発における特許実施料等を含めた様々な方策により積極的に推進する。

また、ホームページを利用した告知を進め利用者確保に努める。さらに、これまで限定的であった施設の有償利用を拡大し、経費等を考慮した貸付料の適正化を図る。

併せて、知的財産権について、事業の目的を踏まえつつ、研究開発成果の最大化の視点で知的財産権の精査を行い、自己収入の確保に努める。

海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)の趣旨に鑑み、水産機構の保有する資産の状況を定期的に確認し、その結果を踏まえて保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れが遅れた場合等にあっても、水産機構の業務の継続に支障を来すことのないように必要な資金を確保するため、短期借入金の限度額を28億円(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円)とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

清水庁舎（静岡県静岡市）、能登島庁舎（石川県七尾市）、厚岸庁舎（北海道厚岸郡厚岸町）、横須賀庁舎（神奈川県横須賀市）について、令和8年度以降の国庫納付に向け所要の手続きを行う。

小型の漁業調査用船舶（20トン以下）については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向け所要の手続きを行う。

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

蒼鷹丸の代船建造に伴い、不要となる現蒼鷹丸（892トン）を売却。

第7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、水産機構の役割を有効かつ適切に果たすため、理事長をトップとする内部統制委員会を通じた内部統制の推進、役員が理事長の意思決定を補佐することにより理事長のトップマネジメントを強化する。また、役職員の管理責任を業務執行の状況に応じて柔軟に見直す。併せて、業務運営における計画、実行及び評価に係るPDCAサイクルを効果的に循環させ、内部統制の充実・強化を図る。

(2) コンプライアンスの推進及びハラスメントの防止

水産機構内部における業務遂行のほか、共同研究や各種契約等水産機構外部の者との接点が生じるあらゆる場面において、研究不正、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の不正行為の発生を防止するため、水産機構の内部統制委員会の下に置かれている「コンプライアンス推進部会」が主導し、理事長からのメッセージの発信、役職員を対象とした定期的な研修の実施、スローガン作成やポスターの貼付等による普及啓発等を推進して違反行為の発生を防止し、水産機構に対する社会的な信頼性の維持・向上及び業務の円滑な実施を図る。

また、国立研究開発法人協議会におけるコンプライアンス推進活動に積極的に参画し、他の国立研究開発法人との情報共有等を通じて知見の向上に取り組む。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画等

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。

その際には、人件費の推移及び組織体制の合理化の方向性等を踏まえ、計画的な職員体制の見直し・合理化を進め、客観的な評価に基づき職種にとらわれない適材適所の人員配置を行う。

イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の推進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成・確保のため、民間企業、国内外の研究機関及び大学等との人材交流を行う。

(参考)

期初の常勤職員数 1,170 人

イ 人材の確保

研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験や研究分野を指定した公募方式等の多様な採用形態を活用して優秀な人材の確保に取り組む。

海洋環境の急激な変化への対応については、水産業という視点にとどまらず我が国の権益に直結する問題であるため、水産学の分野にとどまらず、応用可能な専門分野の人材の確保に努める。このことにより基礎研究から応用開発までをシームレスに実施できる組織を目指しながら、各分野で関連学会等をけん引する研究者の育成・定着に取り組む。

また、研究成果は論文等により積極的に公表することにより、研究開発成果の社会実装と普及を推進する。研究開発の企画・マネジメント等を担い得る人材の育成に加えて、知的財産管理、情報システム等を担う専門性の高い人材の確保・育成に取り組む。

特に DX の実現に貢献する専門人材については、今後、革新的な研究成果や研究開発の高度化・迅速化に必要不可欠であることから、行政や他法人等と連携して共同で確保・育成に取り組むことも検討する。

ウ 効果的な人材育成の実施

社会連携、知的財産戦略推進及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含めた各職種別の人材育成プログラムに基づき、職員の資質や志向に合わせて適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。

また、行政部局や他法人等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。

エ 男女共同参画

男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、全ての職種

において男女共同参画の推進を図る。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う国立研究開発法人として、研究開発成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。

3. 情報公開の推進等

公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づき、開示請求に対し円滑かつ速やかに対応するとともに、水産機構の組織、業務及び財務等に関する情報を、インターネットホームページへの記載など国民が利用しやすい方法により適切に提供する。

4. 情報セキュリティ対策の強化

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」及び「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティ・ポリシーは、情報資産の把握からリスク評価、監査、そして改善に至るまで、PDCAサイクルを通じて継続的に見直しを行う。

また、役職員の情報リテラシーの向上や脆弱性の診断、インシデント発生時を想定した訓練などを進めることで、サイバー攻撃に対する防御力と組織としての対応力を強化し、情報漏洩防止の体制を整備する。

万が一、インシデントが発生した際には、迅速な対応と併せて、主務省など関係機関への情報共有を行う。

5. 研究セキュリティ・インテグリティの確保

「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」(令和6年3月29日関係府省申合せ)、その他の政策方針に則り、理事長のリーダーシップの下、国・関係機関と連携し、総合的な相談窓口の設置や各部署が円滑に情報を共有し連絡・調整が

できる体制構築の推進、産学官連携や共同研究等に伴う利益相反・責務相反リスクに関する規程の整備・運用、外部専門家等の活用による客観的な視点の導入等、研究セキュリティ・インテグリティの確保に必要な対策を講じる。

また、研究開発活動における不正行為、研究費の不正使用及び不適切な行為については、研究倫理教育の実施等により、不正行為等を未然に防止する対策を講じるとともに、不正行為等に関する疑惑が生じた場合や告発・相談を受け付けた場合には、調査実施の決定その他の報告等、迅速に対応する。

6. 環境対策・安全管理の推進

研究開発で使用する化学物質等について、施設ごとに必要な管理台帳を整備し、保管・使用状況を適正に管理する。有機溶剤や特定化学物質などの局所排気装置の使用が義務付けられている薬品を扱う実験室では、局所排気装置の点検を定期的に行い、必要な改善を図る。その他、安全管理に関する取組として、災害防止に向けた危険防止措置、健康障害防止措置、環境保全措置等を徹底するとともに、事故防止及び健康保持に必要な知識・技能を習得するため、安全衛生教育を継続的に実施する。

働き方の多様化への対応のため、また、感染症流行時にも業務を継続できるよう、テレワーク環境やオンライン会議体制を整備し、感染症流行時に出勤が必要となる業務については感染症への安全対策を明確化する。

環境への負荷低減に関する取組については、「エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギー等への転換等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）に基づき、機構内で使用するエネルギー使用量の削減を図り、毎年度の使用状況を定期報告書として所管大臣及び関係自治体へ提出するとともに、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境配慮等の取組状況を環境報告書として公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの排出削減目標に基づき、機構の事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に取り組む。

7. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

(単位：百万円)

区 分	金 額
研究・教育施設等整備	2,342 ± δ
計	2,342 ± δ

(注) δ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(単位：百万円)

区 分	金 額
所有する船舶の整備	2,422±λ
計	2,422±λ

(注) λ：各年度増減する船舶の整備等に要する経費

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中長期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち主務大臣の承認を受けた金額について、棚卸資産、前払費用、長期前払費用、前渡金及び仮払金の経過勘定に係る会計処理に充当する。

(別紙1-1)

令和8年度～令和14年度予算
水産機構全体の予算

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題 1	重点研究 課題 2	重点研究 課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	43,074	23,940	16,570	13,171	5,293	102,047	16,827	118,874
政府補助金等収入	1,657	83	22	471	0	2,233	0	2,233
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	2,342	2,342
船舶建造費補助金	2,422	0	0	0	0	2,422	0	2,422
受託収入	17,003	7,768	2,461	267	0	27,498	0	27,498
諸収入	402	264	10,683	2,597	19	13,966	0	13,966
計	64,558	32,055	29,735	16,507	5,312	148,166	19,169	167,335
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	339	339	3,942	4,281
業務経費	13,726	9,030	22,301	4,257	1,311	50,626	0	50,626
研究・教育等経費	13,726	9,030	1,324	4,257	1,311	29,649	0	29,649
開発調査経費	0	0	20,977	0	0	20,977	0	20,977
政府補助金等事業費	1,657	83	22	471	0	2,233	0	2,233
施設整備費	0	0	0	0	0	0	2,342	2,342
船舶建造費	2,422	0	0	0	0	2,422	0	2,422
受託経費	17,003	7,768	2,461	267	0	27,498	0	27,498
人件費	29,750	15,174	4,951	11,511	3,663	65,049	12,885	77,934
計	64,558	32,055	29,735	16,507	5,312	148,166	19,169	167,335

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和8年度～令和14年度予算
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメント	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	43,074	23,940	3,902	13,171	5,293	89,380	15,544	104,924
政府補助金等収入	1,657	83	22	471	0	2,233	0	2,233
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	2,342	2,342
船舶建造費補助金	2,422	0	0	0	0	2,422	0	2,422
受託収入	17,003	7,768	1,655	267	0	26,693	0	26,693
諸収入	402	264	39	2,597	19	3,322	0	3,322
計	64,558	32,055	5,618	16,507	5,312	124,049	17,886	141,935
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	339	339	3,510	3,849
業務経費	13,726	9,030	1,324	4,257	1,311	29,649	0	29,649
研究・教育等経費	13,726	9,030	1,324	4,257	1,311	29,649	0	29,649
政府補助金等事業費	1,657	83	22	471	0	2,233	0	2,233
施設整備費	0	0	0	0	0	0	2,342	2,342
船舶建造費	2,422	0	0	0	0	2,422	0	2,422
受託経費	17,003	7,768	1,655	267	0	26,693	0	26,693
人件費	29,750	15,174	2,616	11,511	3,663	62,714	12,035	74,749
計	64,558	32,055	5,618	16,507	5,312	124,049	17,886	141,935

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

令和8年度～令和14年度予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	12,668	0	0	12,668	1,283	13,950
受託収入	0	0	806	0	0	806	0	806
諸収入	0	0	10,644	0	0	10,644	0	10,644
計	0	0	24,117	0	0	24,117	1,283	25,400
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	432	432
業務経費	0	0	20,977	0	0	20,977	0	20,977
開発調査経費	0	0	20,977	0	0	20,977	0	20,977
受託経費	0	0	806	0	0	806	0	806
人件費	0	0	2,335	0	0	2,335	850	3,185
計	0	0	24,117	0	0	24,117	1,283	25,400

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和8年度～令和14年度収支計画
水産機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題 1	重点研究 課題 2	重点研究 課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
費用の部	62,151	31,965	29,705	16,643	5,356	145,820	17,045	162,866
經常費用	62,151	31,965	29,705	16,643	5,356	145,820	17,045	162,866
一般管理費	0	0	0	0	323	323	3,770	4,093
業務経費	13,067	8,597	22,070	4,053	1,248	49,035	0	49,035
研究・教育等経費	13,067	8,597	1,261	4,053	1,248	28,226	0	28,226
開発調査経費	0	0	20,809	0	0	20,809	0	20,809
政府補助金等事業費	1,635	82	22	465	0	2,204	0	2,204
受託業務費	16,306	7,449	2,361	256	0	26,372	0	26,372
人件費	29,750	15,174	4,951	11,511	3,663	65,049	12,885	77,934
減価償却費	1,393	663	301	358	123	2,838	390	3,228
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	62,455	32,104	29,748	16,648	5,356	146,311	17,045	163,356
運営費交付金収益	42,415	23,507	16,338	12,967	5,213	100,440	16,655	117,095
補助金等収益	1,635	82	22	465	0	2,204	0	2,204
受託収入	17,003	7,768	2,461	267	0	27,498	0	27,498
自己収入	402	264	10,683	2,597	19	13,966	0	13,966
資産に係る繰延収益 戻入	999	484	245	352	123	2,202	390	2,593
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	304	139	43	5	0	490	0	490
前中長期目標期間繰越積立 金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	304	139	43	5	0	490	0	490

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和8年度～令和14年度収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメント	計	法人 共通	合計
費用の部	62,151	31,965	5,609	16,643	5,356	121,724	15,763	137,487
経常費用	62,151	31,965	5,609	16,643	5,356	121,724	15,763	137,487
一般管理費	0	0	0	0	323	323	3,341	3,664
業務経費	13,067	8,597	1,261	4,053	1,248	28,226	0	28,226
研究・教育等経費	13,067	8,597	1,261	4,053	1,248	28,226	0	28,226
政府補助金等事業費	1,635	82	22	465	0	2,204	0	2,204
受託業務費	16,306	7,449	1,587	256	0	25,598	0	25,598
人件費	29,750	15,174	2,616	11,511	3,663	62,714	12,035	74,749
減価償却費	1,393	663	123	358	123	2,660	387	3,047
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	62,455	32,104	5,639	16,648	5,356	122,201	15,763	137,964
運営費交付金収益	42,415	23,507	3,838	12,967	5,213	87,940	15,376	103,316
補助金等収益	1,635	82	22	465	0	2,204	0	2,204
受託収入	17,003	7,768	1,655	267	0	26,693	0	26,693
自己収入	402	264	39	2,597	19	3,322	0	3,322
資産に係る繰延収益 戻入	999	484	84	352	123	2,042	387	2,429
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	304	139	30	5	0	477	0	477
前中長期目標期間繰越積立 金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	304	139	30	5	0	477	0	477

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

令和8年度～令和14年度収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題 1	重点研究 課題 2	重点研究 課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
費用の部	0	0	24,096	0	0	24,096	1,282	25,379
経常費用	0	0	24,096	0	0	24,096	1,282	25,379
一般管理費	0	0	0	0	0	0	429	429
業務経費	0	0	20,809	0	0	20,809	0	20,809
開発調査経費	0	0	20,809	0	0	20,809	0	20,809
受託業務費	0	0	774	0	0	774	0	774
人件費	0	0	2,335	0	0	2,335	850	3,185
減価償却費	0	0	178	0	0	178	3	181
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	24,110	0	0	24,110	1,282	25,392
運営費交付金収益	0	0	12,500	0	0	12,500	1,279	13,779
受託収入	0	0	806	0	0	806	0	806
自己収入	0	0	10,644	0	0	10,644	0	10,644
資産に係る繰延収益 戻入	0	0	160	0	0	160	3	163
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	13	0	0	13	0	13
前中長期目標期間繰越積立 金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	13	0	0	13	0	13

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

令和8年度～令和14年度資金計画
水産機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメント	計	法人 共通	合計
資金支出	64,558	32,055	30,282	16,507	5,312	148,713	19,169	167,882
業務活動による支出	60,759	31,302	29,404	16,285	5,233	142,982	16,655	159,638
投資活動による支出	3,799	753	878	221	79	5,731	2,513	8,244
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	64,558	32,055	30,282	16,507	5,312	148,713	19,169	167,882
業務活動による収入	62,136	32,055	29,735	16,507	5,312	145,745	16,827	162,572
運営費交付金による収入	43,074	23,940	16,570	13,171	5,293	102,047	16,827	118,874
受託収入	17,003	7,768	2,461	267	0	27,498	0	27,498
政府補助金等による収入	1,657	83	22	471	0	2,233	0	2,233
自己収入	402	264	10,683	2,597	19	13,966	0	13,966
投資活動による収入	2,422	0	547	0	0	2,969	2,342	5,310
有価証券の償還による収入	0	0	547	0	0	547	0	547
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	2,342	2,342
船舶建造費補助金による収入	2,422	0	0	0	0	2,422	0	2,422
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

令和8年度～令和14年度資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題 1	重点研究 課題 2	重点研究 課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
資金支出	64,558	32,055	5,618	16,507	5,312	124,049	17,886	141,935
業務活動による支出	60,759	31,302	5,486	16,285	5,233	119,065	15,376	134,440
投資活動による支出	3,799	753	132	221	79	4,985	2,510	7,495
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	64,558	32,055	5,618	16,507	5,312	124,049	17,886	141,935
業務活動による収入	62,136	32,055	5,618	16,507	5,312	121,627	15,544	137,172
運営費交付金による収入	43,074	23,940	3,902	13,171	5,293	89,380	15,544	104,924
受託収入	17,003	7,768	1,655	267	0	26,693	0	26,693
政府補助金等による収入	1,657	83	22	471	0	2,233	0	2,233
自己収入	402	264	39	2,597	19	3,322	0	3,322
投資活動による収入	2,422	0	0	0	0	2,422	2,342	4,763
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	2,342	2,342
船舶建造費補助金による収入	2,422	0	0	0	0	2,422	0	2,422
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

令和8年度～令和14年度資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究 課題 1	重点研究 課題 2	重点研究 課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	24,664	0	0	24,664	1,283	25,947
業務活動による支出	0	0	23,918	0	0	23,918	1,279	25,197
投資活動による支出	0	0	746	0	0	746	3	750
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	24,664	0	0	24,664	1,283	25,947
業務活動による収入	0	0	24,117	0	0	24,117	1,283	25,400
運営費交付金による収入	0	0	12,668	0	0	12,668	1,283	13,950
受託収入	0	0	806	0	0	806	0	806
自己収入	0	0	10,644	0	0	10,644	0	10,644
投資活動による収入	0	0	547	0	0	547	0	547
有価証券の償還による収入	0	0	547	0	0	547	0	547
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。